

STANDARD TOKYO

2025年9月10日

各 位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 泉 ま り
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 広 報 ・ I R
<https://inest-inc.co.jp/contact>

株式併合に関連する信用取引取扱いに関するご案内とご確認のお願い

当社は、2025年5月26日に公表の「株式併合及び株式併合に伴う定款の一部変更、新株予約権行使価格の調整に関するお知らせ」(※1)のとおり、2025年10月1日(予定)を効力発生日として、当社普通株式を「15株を1株」とする株式併合を実施いたします。

これに伴い、信用取引建玉(制度信用・一般信用)をお持ちの株主・投資家の皆さまには、返済期日が繰り上げられる可能性がございます。

各証券会社の信用取引規約に基づき、返済期日までに建玉の決済がなされない場合には、証券会社による任意の強制決済(反対売買)が行われることがあります。

(※1) [株式併合及び株式併合に伴う定款の一部変更、新株予約権行使価格の調整に関するお知らせ](#)

1. ご確認のお願い(投資家の皆さまへ)

信用建玉を保有されている方は、取引先証券会社にて繰上げ返済や強制決済の取扱いをご確認ください。

なお、建玉の返済や管理については、各証券会社において独立した規約・運用に基づいておりますため、ご対応につきましては各社の案内に従い、ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

2. 情報開示としての位置付け

当社は、法令及び東京証券取引所の上場規程に基づき、株式併合の基本情報および当該併合が株主・投資家に与える影響について適時開示を行っております。

ただし、信用取引建玉の期日繰り上げや強制決済の具体的な手続きは、取引所および証券会社の信用取引制度に基づく措置であり、当社の管轄にないことをご理解ください。

以上